

1～3回目接種のご案内

個別接種 医療機関で行う接種です。詳細はページ中段のQRコード《個別接種》から確認してください。

集団接種 予約には、接種券に記載された接種券番号が必要です。案内が届くまでお待ちください。各会場の予約方法については、ページ中段のQRコード《接種券同封案内》を確認してください。

保健センター会場（モデルナ）【3回目接種】

接種日	接種時間	予約開始日時
6月25日(出)	14時～17時	6月7日(火) 12時

予約方法やその他の日程は、ページ中段のQRコード《集団接種》から確認してください。

県大規模集団接種会場（モデルナ）【1・2・3回目接種】

以下の場所で毎日開設（安城更生病院を除く）しています。
 ▶ 藤田医科大学（豊明市）
 ▶ 安城更生病院（安城市）※土日のみ
 ▶ 愛知医科大学メディカルセンター（岡崎市）
 ▶ 藤田医科大学岡崎医療センター（岡崎市）
 県大規模集団接種コールセンター（☎0570-666-885）
 予約なしで接種することも可能です（受付時間に制限あり）。
 詳細は、ページ中段のQRコード《県接種会場》から確認してください。

刈谷市で実施するコロナワクチン接種の総合窓口

「案内を失くした」、「予約方法が分からない」などの困り事は以下のコールセンターへ相談してください。
 ▶ 刈谷市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-047-055（9時～18時・祝日を除く月～土曜日）
 ▶ 聴覚などに障害のある人 FAX(26-0505)、Eメール(kenkou@city.kariya.lg.jp)

詳細は接種券同封の案内に記載されています。最新の案内は以下のQRコードからご覧ください。



発熱などの症状がある人へ 検査や診察を希望する場合は、以下へ連絡してください。
 ▶ かかりつけ医がある人…かかりつけ医へ電話をし、検査や診察について聞いてください。
 ▶ かかりつけ医が無い人…① 平日9時～17時30分：衣浦東部保健所（☎22-1699）
 ② ①以外の時間帯（土日祝は24時間受付）：県健康相談窓口（☎052-526-5887）

4回目接種用タクシー料金助成利用券を交付します

心身障害者や高齢者が接種会場の往復に利用できるタクシー料金助成利用券（令和5年3月末まで有効）を2枚交付します。

- ※新型コロナワクチン接種以外の目的では利用できません。
- ① 福祉タクシー料金助成利用券の交付を受けている18歳以上の人または、② 高齢者・介護タクシー料金助成利用券の交付を受けている人
 - ①の人は身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持参して直接、福祉総務課へ。②の人は直接、長寿課へ。ただし、以下のいずれかに該当する人には、4回目接種用タクシー料金助成利用券2枚を5月下旬以降に簡易書留で郵送しますので、窓口で申請する必要はありません。
 - ・5月16日時点で3回目接種用タクシー料金助成利用券の交付を受けている①に該当する人のうち、4回目接種対象者の区分1および精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している人
 - ・5月16日時点で②に該当する人のうち、6月以降も継続して高齢者・介護タクシー料金助成事業の対象となる人
 - ・3回目接種用タクシー料金助成利用券の交付を受けている区分2の人で、接種券発行申請を行った人
- ☎ ①福祉総務課（☎62-1208）、②長寿課（☎62-1063） ID 1007335

新型コロナワクチン接種のご案内

ID 1008321

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による効果と副反応のリスクについて正しい知識を持った上で、本人や保護者（親権者や後見人など）の意思に基づいて接種を受けるかどうか判断してください。

4回目接種が始まります

ワクチン ファイザーまたはモデルナ

接種対象者 3回目接種から5カ月以上経過した、以下の区分1または2の人
 ・区分1…60歳以上（接種日時点）の人
 ・区分2…18～59歳（接種日時点）で基礎疾患を有する人など（以下参照）

「基礎疾患を有する人など」の内容（18～59歳の人には「努力義務」は適用されません）
(ア) 以下の基礎疾患があり、通院または入院をしている人
 慢性の呼吸器の病気 慢性の心臓病（高血圧を含む） 慢性の腎臓病 慢性の肝臓病（肝硬変など）
 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） 染色体異常 睡眠時無呼吸症候群
 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している*、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している*場合）
 * 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している人は、通院または入院をしていない場合も該当
(イ) BMIが30以上の人 [BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)]
(ウ) 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人

申請の要否 ・区分1…不要
 ・区分2…対象者の把握のため、以下のとおり申請してください。
 ※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している人は不要

申請方法 ① 右のQRコードよりウェブ申請
(区分2) ② 接種券発行申請書（市役所、保健センター、市民センターなどの公共施設、市内および近隣の医療機関や福祉施設などで配布・市HPでダウンロード可）を郵送、FAX(26-0505)または直接、保健センター（〒448-0858 若松町3-8-2）へ。
 ※電話受付不可
申請書請求先 刈谷市新型コロナワクチンコールセンター
 （☎0570-047-055/9時～18時・祝日を除く月～土曜日）



接種券発送スケジュール

発送予定日	対象者(3回目接種時期)
5月24日(火)	～令和3年12月31日
6月 3日(金)	～令和4年 1月10日
6月14日(火)	～ 1月20日
6月24日(金)	～ 1月31日
7月 4日(月)	～ 2月10日
7月13日(水)	～ 2月20日
7月22日(金)	～ 2月28日
8月 3日(水)	～ 3月10日
8月12日(金)	～ 3月20日
8月22日(月)	～ 3月31日

3回目接種日に応じて、区分1または2で申請した人に対して4回目接種券の発送を行う予定です。4回目接種の予約方法や接種会場については、接種券に同封された資料を確認してください。

3回目を含む最新の接種券発送スケジュールは以下のQRコードより確認してください。
 ※2回目接種から5カ月経過後に3回目接種が可能となりました。3回目接種券発送スケジュールを見直しましたので、確認してください。



◀市HP (発送スケジュール)